



市制 60 周年を記念して「高石の歴史を紐解くコラム」を毎月連載します。長い年月をこえて受け継がれてきた高石の記憶を、皆さんと一緒にたどっていきましょう。

問合せ 地域創生課 ☎(275)6082

高石で発明された「千歯扱き」

寄稿者 柳本徳之
監修 佐野謙太郎

農業革命の一つである「千歯扱き^{せんばこ}」は高石で発明されました。江戸時代（元禄年間―1688年―1704年）に和泉国大鳥郡高石北村宇大工村の大工であった宇兵衛によって考案され、我が国の農業革命の一つだといわれたのが「千歯扱き」なのです。

当初、麦の脱穀をするために竹の歯を用いた「千歯扱き」を発明しました。その後、米の脱穀用に改良をしたことにより評判となり普及しましたが、竹の歯は弱いので強くするために竹の歯「千歯扱き」を、鉄の歯に改良したところ能率の良さが認められて日本全国に飛躍的に普及しました。

平安時代から続いたそれまでの「扱き箸^{はし}」による脱穀では一日働いて男12束女9束でしたが、「千歯扱き」は一時間当たり45束と大幅アップの脱穀が出来るようになり、大正時代に足ふみ脱穀機が出現するまで約200年間、「千歯扱き」は日本全国で幅広く使われました。

「千歯扱き」の二大産地は倉吉（鳥取県）と若狭の早瀬でした。いずれも多くくの鍛冶屋があり、行商人のネットワークがあったことから日本有数の生産地となりました。

江戸など大都市の庶民の食事は三食とも一汁一菜ご飯に汁と漬物の三点が基本で、たまに一品追加し二菜になり「千歯扱き」の普及で生産量が大幅に増え、三食とも白米をしっかりと食べることができたのです。ただ魚を食べる機会は多くなかったようですが、江戸中後期に七輪が出現して屋外でイワシやサンマなどを焼き魚にして食べるようになりました。このころになると、一日に4から5合を食べる大食漢が多かったようです。



次回の高石の歴史を紐解くコラムは、「天明期の百姓一揆“千原騒動”」です。お楽しみに！

Event Line up

TAKAISHI 60th

市制 60 周年という節目に向けて、さまざまなイベントが開催されます。まちの魅力とにぎわいを感じながら、記念すべき 11 月を一緒に迎えましょう。問合せ 企画課 ☎(275)6034

9月

- ブルーライトアップ
- 障がい者アート展

10月

- 市民体育大会
- フレイル予防シンポジウム
- 健康チャレンジ60
- **new!** 高石シーサイドフェスティバル2026ファイナル※1
- **new!** ヨシシスレー氏アート事業

11月

- 60 周年記念式典
- 高石市民文化祭
- 高石市民の芸術祭
- こどもたちで市制60周年を祝おう
- 記念植樹
- 砂浜活性化プロジェクト
- 周遊謎解きイベント
- 健診 JAM 講演会
- **new!** 市制60周年記念だんじり曳行
- あつまれたかいし60祭

12月

- 記念講演
「いのちの理由
～コウノドリ現場から、あなたへ～」

3月

- 高石市長杯
サッカー大会(仮称)

※1 例年とは異なる形で実施します。詳細は 9 月号でお知らせします。
この記事に記載されている情報は、掲載日時点のものです。これらの情報は、予告なしに変更される場合があります。



税

家屋の実地調査を行います

令和8年1月2日（令和9年1月1日）の間に新築または増改築された家屋について、令和9年度から新たに固定資産税が課税されます。その税額を算定するためには、価格を決定または修正する必要がありますので、現地調査を随時行なってまいります。

調査対象となられた方にはあらかじめ通知をしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査には「徴税吏員証」及び「固定資産評価補助員証」を携帯した税務課職員が伺います。

問合先 税務課 ☎(275)6109

個人事業税の納付をお忘れなく

8月に第1期分と第2期分の納付書をまとめて送付します（口座振替ご利用の方を除きます）。納付時にお間違いないようご注意ください。なお、年間の税額が1万円以

下の方は、第2期分の納付書はありません。

納期限 第1期分：8月31日

※納税が困難な場合は、納税猶予の制度があります。詳細はホームページをご覧ください。



問合先 泉北府税事務所 ☎(238)7221

今月が納期限の税金

〈市民税〉〈府民税〉
〈森林環境税〉
第2期分

8月31日までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

問合先 税務課(275)6094

国民健康保険

高額療養費制度の見直しについて

令和8年8月から高額療養費の上限額が変更となり、新たに世帯単位での年間上限が新設されます。詳細はホームページをご覧ください。



問合先 健康増進課 ☎(275)6374

後期高齢者医療

高額療養費制度の見直しについて

令和8年8月から高額療養費の上限額が変更となり、新たに世帯単位での年間上限が新設されます。詳細はホームページをご覧ください。



問合先 健康増進課 ☎(275)6392

後期高齢者医療保険料の減免

被保険者または連帯納付義務者（被保険者の属する世帯の世帯主と被保険者の配偶者）が次のいずれかに該当し、保険料の全部または一部を納付できないと認められたときは、保険料が減免される場合があります。

①震災、風水害、火災その他これに類する災害により被保険者が主たる居住の用に供している住宅、被保険者の家財、その他の財産について著しい損害を受けたとき②被保険者または保険料の連帯納付義務

保険料の免除・納付猶予制度

令和8年度（令和8年7月～9年6月）の免除・納付猶予を希望される方は、手続きを行ってください。（郵送可）

すでに納付された期間は、免除の対象とはなりません。

■手続きに必要なもの

①年金手帳または基礎年金番号通知書②令和7年1月1日以降に失業した方は、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、上記書類に準ずる公的機関の証明のうちいずれか1つ

問合先 健康増進課 ☎(275)6241

国民年金基金をご存じですか

国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして老後の年金を充実させる公的な年金です。

掛金は年齢や加入内容に応じて決まり、全額が社会保険料控除の対象となります。

問合先 全国国民年金基金近畿支部 ☎0120(65)4192

国民年金

就職・結婚等をした場合は種別変更の手続きが必要です

就職や結婚等により国民年金の加入種別が変わる場合は、手続きが必要です。手続きをしないと、年金を受けられない場合があります。

変更後の種別・届出

①第1号被保険者：年金手帳または基礎年金番号通知書・資格喪失日の分かる書類を持参し、健康増進課へ
②第2号被保険者：事業主等が年金事務所に届出
③第3号被保険者：事業主等を通じて年金事務所に届出

問合先 健康増進課 ☎(275)6241

各種

マイナンバーカードの
休日交付窓口

日時 9月12日(土)午前9時
～正午

場所 市役所本館(1階)

取扱業務 マイナンバーカードの受取など

※休日窓口の日程
はホームページ
を
ご確認ください。



問合せ 市民課 ☎(275)6829

指定屋外喫煙場所が追加
されました

太炉(たろ) 綾園1丁目2番15号(様のご協力により、同店の喫煙所を指定屋外喫煙場所としてご利用いただけます。)

環境美化と受動喫煙防止のため、ご協力をお願いします。

問合せ 環境政策課 ☎(275)6254

消費生活センターは消費
者のための相談窓口です

消費生活センターは、消費

生活に関する商品やサービスの契約トラブルの解決に向けた助言等を行う窓口です。事業者の方は、ひまわりほっとダイヤル ☎0570(001)240へご相談ください。

問合せ 人権・生活相談課 ☎(275)6279

令和8年度都市計画変更
に係る公聴会

日時 9月1日午後2時～
場所 市役所別館(3階)

■公述申出・傍聴申込期間

8月12日～24日まで(公述申出がない場合は、公聴会は開催いたしません。)(詳細はホームページを
ご確認ください。



問合せ 都市計画課 ☎(275)6403

9月1日は大阪880万
人訓練

午前10時に地震が発生したと想定し、緊急速報メール等が携帯電話に届きます。緊急時の行動を再確認しましょう。

問合せ 府民お問い合わせセンター ☎06(6910)8001

企業版ふるさと納税

ご寄附ありがとうございました

・株式会社A-I-HO様
寄附額 非公表

寄附対象事業 紙おむつ等無償化事業

寄附物品 ガス式立体炊飯器

寄附対象事業 子どもを産み育てやすい環境を充実させ、学びの力を育み、教育のまち「高石」を実現する事業

・かんき株式会社様
寄附物品 非公表

寄附対象事業 誰もが健やかで幸せに暮らせる地域福祉を推進する事業

問合せ 地域創生課 ☎(275)6138

文化・スポーツ・国際交
流基金をご活用ください

文化・スポーツの振興及び国際交流活動を助成するための基金を設け、対象となる活動に助成を行っております。詳細はホームページを
ご確認ください。



申込・問合せ 社会教育課 ☎(275)6437

2市1町広域連携企画

泉大津市・高石市・忠岡町の
気になる情報をお届けします！

泉大津市



ひまわりが見頃です

シーパスパーク・クラブをはじめ、市民の皆さんに植えていただいた「ひまわり」が見頃を迎えています。ぜひこの機会にシーパスパークへお越しいただき、みんなで育てたひまわりをお楽しみください。

場所 シーパスパーク
(泉大津市小松町 1-55)

問合せ シーパスパーク
☎0725(99)8550



高石市

描こう、作ろう
コースターデザイン募集

高石市の魅力や思い出などを多くの方に伝えるコースターのデザインを募集します。最優秀賞に選ばれた作品は高石市のPRグッズに採用されます。詳細はHPをご覧ください。

申込 所定の応募用紙にデザインを描き、(デジタルデータの場合は画像貼り付け) 8月31日(月)までに郵送、電子メールまたは持参

問合せ 地域創生課
☎(275)6138



忠岡町

はかみせ
墓店

忠岡町では、お盆のお墓参りは夜に提灯を片手に家族で参る風習があり、墓地までの沿道にたくさんの夜店が並びます。

日時 8月13日(木)
17:00～22:00

※雨天決行／警報発令時中止

場所 忠岡本通り線ほか

問合せ 忠岡町経営戦略課
☎0725(22)1122



8月26日午前11時頃に市内の防災行政無線のスピーカーから放送が流れます

地震などの発生時に備え、Jアラートを通じて全国一斉情報伝達訓練を行います。

問合先 危機管理課 ☎(275)6245

さくらねーTNR活動

さくらねこは不妊去勢手術済みの目印として耳先を校の形にカットされた猫です。地域でエサやりやトイレの管理等を行うTNR活動により、一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫への苦情を減らす取り組みです。

問合先 環境政策課 ☎(275)6834

金婚者祝賀会を開催します

日時 9月30日(水)午前11時から

場所 市役所別館3階

対象 結婚50周年の夫婦

※当日は昼食をご用意します
申込・問合先 8月31日まで
に高齢・障がい福祉課 ☎(275)6293(電話申込可)

令和7年度 情報公開制度・個人情報保護制度・行政不服審査制度の運用状況

詳しくは市役所本館2階行政資料コーナーで閲覧できます。

問合先 総務課 ☎(275)6197

■情報公開制度の運用状況(R7.4.1~R8.3.31)

1. 公文書公開請求の処理状況

請求 件数	決定 件数	処理状況					
		公開	部分公開	非公開	不存在	請求拒否	取下げ
計	56	56	19	30	3	4	1

2. 審査請求の状況

件数	内訳		処理 件数	内訳					令和8年度 への 繰越件数
	前年度 から繰越	令和7年度 申立て		認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	
3	1	2	1			1			2

■個人情報保護制度の運用状況(R7.4.1~R8.3.31)

1. 個人情報の開示請求等の件数

開示請求	訂正請求	利用停止請求	計
9			9

2. 審査請求の状況

期間中に審査請求はありませんでした。

■行政不服審査制度の運用状況(R7.4.1~R8.3.31)

期間中に審査請求はありませんでした。

「昭和100年」

～未来へつなげる～

みんないっしょに生きる社会を まっぼくり

令和8年(2026年)は、昭和元年(1926年)から起算して、満100年となる「昭和100年」になります。

昭和の時代は、未曾有の激動と変革、苦難と復興の時代でした。

明治以降、世界恐慌の発生等により日本経済が大きな打撃を受ける中、外交的、経済的な行き詰まりを力の行使によって解決しようとし、進むべき針路を誤って戦争への道を進み、先の大戦で多くの人々が犠牲になりました。

この経験から、「二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない」という誓いの下、平和を希求する道を歩み、揺れ動く世界情勢の中にあつて、国際社会の安定と繁栄に貢献してきました。

現在、国民の約7割が昭和以前、約3割が平成以降の生まれとなっています。「昭和100年」を契機に昭和を顧み、昭和の記憶を共有することは、平成以降の生まれの世代にとっても新たな発見のきっかけとなります。

昭和の先人たちの叡智と努力に学びながら、歴史の流れの先にある日本の新たな姿・価値観を模索してみませんか。

人権・生活相談課 ☎(275)6279

コンセントに挿すだけで使える「据置型Wi-Fiルーター」が実質無料？解約したら高額請求！？ 消費生活センターだより

consumer service center newsletter

スマホが自宅ですつながりにくく携帯電話ショップで相談したところ、据置型Wi-Fiルーターを勧められた。「ルーター本体は約7万円(36回払い)だが、毎月約2千円割引くので実質無料」と言われたので契約した。後日、請求明細を見ると前月より約5千円も高かったため「別途通信料金がかかる」と聞いてない、解約すると「中途解約の場合はルーター本体の代金を支払ってもらう」と言われた。(70歳代)

■「実質無料」「安くなる」と言われても、月々の支払額の内訳、通信料金、解約時に発生する料金なども契約前にしっかり確認する。

■内容がよく分からない場合や必要がない契約は断る。

※独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報 第540号」から抜粋・イラスト黒崎玄



困ったときは、
消費生活センターへ
☎(267)5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00~16:45
休業日 土・日曜日、祝日
※来庁をご希望される場合は事前にお電話ください
※休業日は「消費者ホットライン」☎188へお問い合わせください